

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	漁港漁場事業（あさりとさかな漁場総合整備事業）					
地区名	あつみがいかい 渥美外海					
事業箇所	たはらしおき 田原市沖					
事業のあらまし	渥美外海は一部の天然礁を除いて平坦かつ単調な海域となっており、漁場形成に不可欠な魚介類が滞留し、生育の場となる海域条件が整っていない。そこで、外海域を回遊する魚介類を滞留・産卵・育成させるとともに、内湾域から外海へ移動する幼稚魚の育成の場として、餌料培養機能、産卵育成機能を持った人工魚礁を設置し、水産物の生活史に配慮した新たな魚礁漁場を整備する。					
事業目標	【達成（主要）目標】 内湾域漁場における赤潮や貧酸素水塊の発生により漁業生産の場として渥美外海への依存度が高まる中、効率的に魚介類を集め、幼稚仔魚の育成の場となる魚礁漁場を整備することにより、水産資源の維持増大と漁家経営の安定化を図り、水産物の安定供給に資する。					
事業費	事業費	内訳				
	2.2億円	■工事費 2.2億円、□用補費		億円、□その他	億円	
事業期間	採択年度	2013年度	着工年度	2013年度	完成年度	2016年度
事業内容	魚礁漁場の整備					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 2013年度から2016年度の4年間で、田原市沖の渥美外海2か所に魚礁89基10,300空m ³ を設置し、魚礁漁場を造成した。 効果調査の結果、整備した漁場では、造成後から2021年まで年間28トンの漁獲物増産効果が確認され、水産物の安定供給に資することができた。 【達成状況に対する評価】 事業実施により、事業目標を達成していると言える。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 設定していない 【達成状況に対する評価】 設定していない				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標を達成しており、今後の事後評価の必要はないと考える。					
改善措置の必要性	事業目標は計画どおりに達成されており、改善措置の必要性はないと考える。					
同種事業に反映すべき事項	特になし。					